

■日時 平成24年7月18日（水） 13時30分～15時45分

■会場 仙北市役所田沢湖庁舎 第4.5会議室

■出席委員 9名

【概況】

■市長あいさつ

お忙しいなか平成24年度第1回仙北市行政改革懇談会に足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。天気もよくなって、いよいよ夏本番ということですが、2・3日前には梅雨前線等により大変な雨にみまわれました。仙北市は九州地方や、秋田県北部・中央部とは比べものにならない軽微な被害ですみましたが、継続して振り続けると大変な事態になったと予想されます。実際のところ、松木内地区・上松木内地区では市道に砂利が流出したり、泥があったり、河川公園では設置していた様々なものを撤去するという状況になっております。幸いにも雨が続かなかったということで難を逃れております。最近の雨の降り方は異常でありますので、行政としては何よりも市民の安全安心を守るという観点からも政策の重視をこのあとも続けていかなければならないし、市民の方々には大変ご難儀おかけしますがご協力をいただく場面が多いかと思っております。どうかよろしくお願ひします。今日は第1期の行政改革大綱のあとの平成23年度から第2期の大綱についての検証について、初めての検証会です。また委員に関しては9月までこのメンバーでありますので、最後の会になると思ひます。お気づきのことに関しては発言をお願いします。それが仙北市を前に進める原動力になると考えておひます。よろしくお願ひします。お時間をとってしまつて恐縮ですが、隣におひます新たな田邊副市長のご紹介をさせていただきたいと思ひます。田邊浩之であります。41歳。千葉県出身。ここに着任する前には農林水産省の課長補佐をしておひました。退職しここに着任していただきました。なぜこの農林水産省から田邊副市長をお迎えしなければならなかつたかというと、仙北市は観光立市ではありますが、基本としているところは農林水産業・生産・所得の向上など何よりも大切でありまして、これがきっちりとして出来て初めて様々なサービスの展開であつたり、行政の後の行動に向けていけるものと思ひておひます。その視点でぜひともほしい人材ということで議会から承認をいただきまして、今仕事をさせていただいておひます。この後は田邊副市長からあいさついただきたいと思ひます。

■副市長あいさつ

ただいま紹介のありました、7月1日から仙北市に赴任してきました田邊浩之と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。私は農林水産省を退職し、前の経歴も農業の発展のため農業法人関係の仕事をしてまいりました。そのほかにも平成15年から17年にかけて2年弱ですが、内閣官房行政改革推進事務局におひました。独立行政法人の統廃合、特殊法人の改革、道路関係民営化事務局の局員をしておひました。私の経験から申し上げますと、行政改革というのはみんな考えても大切ですが、一番必要なのは改革のためのエンジンと考えておひます。市長もエンジンになりますけれども、市長の他に外部の、特に改革というのは内部だけでは限界がありまして、外部の方の協力も必要になるとおひます。エンジン、裏返せばエネルギーが必要ですが、エネルギーを集中させて進めていく必要があると思ひますので、こういった懇談会をエ

ンジンにして改革が進められていきたいと思います。とにかく、これこそエンジンが必要と
ておりますので、皆様方と一緒にエンジンをかけて進めていければと思っております。改革のた
めに皆様ともに頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■案件

(1) 第2次仙北市行政改革大綱(素案)について

会長

皆さんお久しぶりでございます。門脇市長のあいさつにもありましたが私ど
もの任期は9月いっぱい終了することになります。この会議が最後になる
かと思っておりますので、実りのある会議にしたいと思っております。よろしく
お願いいたします。それでは座って会議を進めさせていただきます。それで
は案件に入ります。(1) 第2次仙北市行政改革大綱実施計画書の進捗状況に
ついて事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に従って説明。

会長

事務局より説明がありましたが項目が多岐にわたっておりますので、全般に
ついて皆様方からご意見・ご質問・ご提言等ありましたら出していただけた
らと思っております。

委員

8番の適正な定員管理について質問です。平成23年度は実績441人、平
成24年度の計画は438人。仙北市は全体で企業会計等の職員を合わせて
834人です。これは適正かどうかについてです。別の資料を探してみたの
ですが、北秋田市、男鹿市、潟上市、鹿角市と仙北市を比較して、人口1万
人当たりの職員数は、潟上市は60人、仙北市は120人。仙北市は2倍と
なっています。かなりの差がありますが潟上市はちゃんとやっていますので、
仙北市の適正定員の計画がこれでいいのでしょうか。年数かけて減少はして
いくと思います。適正な職員数を厳しくやっていかなければならないと思
います。もう1点ありまして、指定管理業者についてです。市で担当していた
業務を指定管理業者に移行していると思いますが、そうした場合そこにいた
職員はどうなっているのでしょうか。庁内の異動等で工夫していると思
いますが、お答えしていただきたいと思っております。

総務部長

職員の適正人員についてお答えします。合併以来、定員適正化計画というも
のを策定いたしまして、職員の定員管理を行っております。合併してから2
2年度の1次計画でありましたが、現在は平成23年度から28年度までの
第2次の定員適正化計画の中で職員数の管理を行っております。今ご指摘の
あったとおり仙北市の職員数は多いという現状となっております。これは合

併前の旧3町村の時から類似の町村と比べても多いという現状であったことも1つでございます。それはなぜかという、福祉施設だったり保育園だったりの職員の人数が入っているためというのも要因であります。それから合併後は3庁舎をかかえておりまして、それぞれの地域センターを設けてまして市民への対応をしております。そういった点は他の市町村とは比較しても職員が多くなる理由と思っております。ただ現状でよいとは思っておりませんので、今後は職員数をもっとスリムにしていかなければならないと思っております。現状の計画では平成27年度で普通会計368人となっております。職員構成として50代の職員が多い現状となっておりますので、ここ5年くらいで大幅に職員数は減少することは間違いないと思います。ただ住民サービスの低下ということもあります。漫然と職員が減少していけばいいということではなくて、組織機構の見直しも必要と思います。先ほどおっしゃいました指定管理者制度も1つの方法だと思います。その他にも市直営で行っている事務事業のスリム化も必要と思います。職員の定員に関しては、他市との比較をお示しいただきましたがそれも1つの方法であると思いますし、類似団体として全国的に仙北市と同じような人口と比較しても、仙北市は多いと思います。住民サービスの低下を招かない中で職員数を減らすということに努めていきたいと思っております。最終的には本庁舎建設ということも職員数を減らしていく要因と思っております。そのためには本庁舎の機能が、どの程度の組織で本庁舎に何人の職員が配置されるのかということも精査して、本庁舎を検討しなければならないと進めております。

会長

指定管理施設に移行した施設に配置されていた職員についての質問に対してもお願いします。

総務部長

現実には職員の負担が著しく減ったということはありません。ただ担当している事務の量が減るということで、他の仕事に取り組む時間はできたと思えます。ただ当然職員数は減っておりますので、課単位、係単位の職員数は毎年1人程減ってきておりますので、振り分けられているとご理解いただきたいと思えます。

市長

着任してから2回ほど退職者慰労会に参加しておりますが、毎年50人ほどの方が退職されています。職員数が多いということは私も思っております。どうかして職員数を削減し、人件費を抑制したところの財源で政策予算に向けていくという考えを持っている。ただ心配なことは、人件費を抑制するという目的、委員がおっしゃるように定員適正化計画の定員という考え方をどこにとるのかを問題と思っている。確かに類似団体と比較すると仙北市の職員数は多いというのは間違いない事実と思えます。その指数を客観的にみる

と多いということは受けとめなくてはならないと思います。一方で都市機能が充実している町部であったりした場合は、仮に民間企業であったり、病院医療施設、福祉施設だったりというものが、都市部では民間で運営されているものが相当数ありますけれども、仙北市の場合はなかなか民間が育つ環境ではないという部分をみなければならぬという側面もあります。そういったことから定員の適正化に関してもう1度見直しをしたいと思っております。何をつかんで何を投げるのかという所を、そもそもその考え方自体が町の在り方に直結する話なので、疑問を感じているのが率直なところです。コンピューターが導入されたときに職員数は半減しても良いと思っていた時代もありましたが、コンピューターに使われているという話もありますが、定員をなかなか削減することが出来ませんでした。どういうことかと言うと、コンピューターを活用して更なる仕事を作っていくと。無駄な仕事ではなく、創造的な仕事を作っていく、できるだけ行政のサービス力を高めていくことを始めました。そうすると、行政のサービスはマンパワーが命ですから、それを削っていくことが出来なかったと過去を受けとめることができるかと思っております。ちょうど同じように3町村合併して機能を一元化したからと言って、いかにも3分の1で済むという議論には簡単には進むことは危険ではないかと思っております。先ほど部長がお話したとおり、市民サポートセンターや、一番市民に近い方々、行政窓口に近い方々の育成を急いでいます。なぜ急ぐかと言うと、各地域の窓口が充実していくと、本庁舎機能を担うべきイメージのこの部分には、職員は少なくてもいいだろうという考え方です。ですので、職員は地域に出す、本庁機能のここは企画運営、結合・統合といった政策的部分と議会、行政機関があればいいというイメージで本庁舎機能を考えた方がいいのではと思っております。もう1つ言わせてもらおうと合併特例債が5年延長になりますので、平成31年、32年ぐらいまでには本庁舎を実現するチャンスとしての期間はそれくらいまでだろうと思っております。

会長

ありがとうございます。そのほかにご意見等ありますでしょうか。

委員

5-2 市民利便性の向上についてです。施設予約システムや電子入札システムがありますが、市民の不公平を生じさせる検討結果となったとありますが、これについては行政側が一方的に出した判断なのか、それとも市民の意見を聞いた結果なのかを教えてください。

事務局

各課内で判断した結果ですので、まだ市民には何も意見を伺っていない状況です。

委員

電子入札制度についてですが、私は市内業者についてはヒアリングを実施し

ました。是非導入してほしいという意見が大半でした。9割方です。おそらく行政側が思っていることと、市民が思っていることのギャップが大きいのではないかと思います。一方的に判断していいものでしょうか。

事務局

書き方が良くなかったと思います。市民に不公平を生じさせるという部分は、主に施設予約システムについてです。不公平が生じるからやめたのではなくて、これに代わる代替手段として何か必要な部分を同時に考えております。これだけで検討をやめたという判断ではありません。いずれ必要な場合は、市民の意見を聞いて進めたいと思います。

委員

不公平を生じさせるという事が施設予約システムということは、わかりました。では、電子入札制度についてはどうでしょうか。

事務局

担当課とのヒアリングでは、電子入札制度のシステム導入の研修・説明会等に参加したそうです。その際、ランニングコストがかかると、実際には人口割で仙北市では300万~400万のコストがかかるということです。またネット環境が必須であり、パソコンがあるだけでは導入できず、専門機器とセキュリティの面からICカードを作成することになっています。そういった点から検討中ということです。

委員

わかりました。1点意見よろしいでしょうか。仙北市の場合は面積が非常に広いことから、入札の際に移動する経費・時間等が非常に大変なものがあります。おそらく県内の横手市、秋田市においても同じ考えで導入されたと思います。大仙市の電子入札制度導入時に、導入初期から実施までお付き合いしたのですが、その段階でかなり市内の業者さんの意見を取り入れて行っておりました。是非、できれば建設業協会と意見交換をしながら進めていっていただければと思います。

市長

平成25年度でNTTさんと協力して、仙北市内において光ファイバーの工事が終わります。大規模な容量の送受信もすぐにできる状況になると思います。今検討しておりますが、できるだけ電子入札の方向性については、秋田県内もそうですが全国的な流れもありまして、業者の方々の育成という観点からも考えても必要なことであると思います。データの送受信の機能を高めていきながら、導入に向けたアクションを起こしていくと、とらえていただければと思います。

委員

環境は整っておりますので、ぜひ導入に向けた検討をしてください。

総務部長

電子入札制度に関しては、入札全般について指名審査会で協議する案件でありますので、具体的な議題として審査会で議論したいと思います。

会長

ただいまのご要望ですが、近隣等では導入して実施しているようですので、前向きに考えていただきたいと思います。ではそのほかに意見等ありますでしょうか。

委員

この会の進捗方法についてですが、全般ではなく項目ごとにやっていけば各委員の意見がでてくるのではないでしょう。

会長

進め方は他にあると思いますが、項目ごとに行うとかなりの時間がかかると思います。できれば全般を見て、気付いた点についてお話していただきたいと思います。

委員

では3点ほどよろしいでしょうか。まず1-2補助金等の見直しについてです。合併時から現在まで、ほとんど内容が変わっていないと思います。改革ということではありますが、それなりの変化があっても、私が言いたいのは、補助金を出してその後の決算書を見て、精査してやっているかどうかを聞きたいです。まず観光協会、福祉協議会のこと、項目の内大きいものですね。それから夢プラン。夢プランは我々、末端の農家がどのくらい周知していくか、どんな活動の中で活用していくか。福祉協議会の場合も、今までの流れの中で出したから、やればよいと言うものではないと思います。決算書はできていると思いますが、現実に見るとそうではなくて、もう少し厳しい形の中で見直しを行っていかなくてはならないと思います。使った後の精査ですね。補助金が何に使われて、どんな効果を出しているかを市民がある程度見える状態でなくてはならないのではしょうか。補助金の出し方です。ただ単に精査して何%下げたと、そういう答えでは無く中身を知りたい。観光協会等に決算書出してくださいと言いますが、中々出してもらえないのが現状です。それから指定管理関係についてです。指定管理を受けた場合の、相手の姿勢です。指定管理者をすることはいいと思いますが、担当課で指導し市民とあうような形で運営していつてもらわないと大変だと思います。それからもう1点は、第3セクターについてです。毎年同じで進捗がありません。合併して仙北市になって新しい市長ができたときに、今までのような形を多少なりとも変えて仙北市の形を市民が知るべきだし、見定めなくてはならないと思います。今までのものを引きずってきていると思います。例えば観光関係でいうと、必ず田沢湖角館がメインで仙北市はどうなるんだと思います。仙北市をきちんと出していくような行政をやっていただきたいと思います。あるものは変えていくという方式にしていいただければ、これからの仙北市が

開けていくと思います。

会長

今3点ばかりご質問とご提言いただきましたが、これに対してお願いします。

市長

仙北市が誕生し7年目入って、今なお合併前の様々な問題を引きずったままの状態であるのではというご指摘に対しては非常に申し訳ない気持ちであります。問題の良し悪しを白黒つけることが出来るとすれば、できなくもないでしょう。だけれども白黒つけることが難しい事案なので、引きずっている状況もあるということもご認識していただきたいと思います。例えば第3セクターの整備方向等については、書き出しについては来年度以降に統合も含めてということになっておりますが、これについては今年度中に方針付をすると明言しております。問題は統合する際に、これまで各社でかかえている負債をどのように処理するかということであります。各社で抱えている赤字を、仙北市が担うということを仮に言うとする、市民の方々は意味がないと、赤字を市が肩代わりするだけじゃないかという話になると思います。それは一方、各社からすると身軽にはなったけれども、市におんぶにだっこした形で再スタートということは、各社のモチベーションが上がるということとは考えられません。そうなる一番の問題は、今ある様々な機能や強みを生かす方法で、各社に生き残りをかけて戦ってもらおうと、競合している部分については一緒に合わせるという様々な手法を考えている状況です。いずれにせよ問題になるのは、赤字、累積をどのような形で処理をするかという方向性だと思います。これは議会にお諮りをする予定でありますので、少なくとも今年度中には方向性を市民の方々にお示しすることが出来るかと思えます。それと、指定管理ですが、これは色々な問題があります。個人的な考え方かもしれませんが、委員の方々からご指摘いただきたいのですが、指定管理をするということは、行政がそのサービスにタッチしない、民間の方々にやっていただくことで効率もアップしてサービスもアップしてという、今この状況を改善するための指定管理とおもっています。一方、仙北市内だけでなく、多くの指定管理の現状を見ると従業員の賃金を圧縮して、人件費圧縮による経営を行っているというあまり好ましくない団体がいくつか見られます。そういう状況の中で、仙北市が市民の方々に苦渋を与えるような指定管理を進めるのはどうかと疑念をいだいてはおります。経済情勢の中では、そういったこともあると心配しております。こういったことも考えて指定管理の在り方を検討し、多少の時間はかかるとご理解いただきたいと思います。その他たくさんのご指摘をいただきましたが、その通りです。新生仙北市を皆様にご提示したいという気持ちはあるのですが、例えば水鳥が水面下で一生懸命掻きまわっている状況が続いていることに大変申し訳ないと思っております。いつかそれが、必ず前に進む原動力であると信用していただきたい

と思います。最後に補助金についてですが、大変難しい内容です。特に観光協会のお話をされましたが、実際は3つの観光協会の各単体補助金は100万円単位で削減しております。特に今年はそうさせていただきました。大きい団体、角館と田沢湖の観光協会は各々削減傾向とさせていただいて、西木は60万ほどの年間の補助経費ですので、それは削減しませんでした。一方で田沢湖角館観光連盟にできるだけ、単体の観光協会の予算配分を加算していくという方向性をもっています。これはどういうことかと言いますと、これまで単体の観光協会は今まで蓄積し大切に守ってきた財産がありますので、これは他の地域と並べて論ずることはできないと、いくつも見てきています。これにかかる経費はこれくらいということで積算・積み上げを行った結果の補助金の額になりますが、それ以外のものについては、仙北市になった故のメリットを発信力としたいと、その単体の中で各個が継承しなければならないもの以外に対しては、観光連盟にシフトして予算化しております。将来的には観光連盟の補助金が1本で、市の観光振興にむかっていくということが好ましいのかなと思っております。先ほどお話したとおり、各個の財産をいかに守るかという方向性を明確にできない期間内では、これも難しいのではないかという状況ということをご理解いただきたいと思います。それから各補助金交付団体については、昨年度あたりから残額を返納していただいております。これは適正な考え方でありまして、目的をもって補助金を交付しておりますので、目的を達成したのちに残額が出た場合は、当然市の財政に変換してもらうということを強力に進めさせていただいております。その補助金の通帳で、前年度繰越額が仙北市の財源ということはありませんという状況まで整理させていただいております。

会長

補助金の交付の在り方についてですけれども、交付団体は申請に基づいて実績報告書を出します。その評価、効果はどういう形で把握しているのかと。

総務部長

今回1-1につながりますが、行政評価システムを検討しております。それぞれの事務事業の評価までいたっておりません。補助金に関しても、決算書が出されて、それをまず市長まで閲覧し財政担当が確認し、次年度にいかしていくということになると思います。監査においても補助金だけをみるだけのものもあります。また決算監査もあります。

市長

監査の指摘事項の中には、補助金の使われ方に対して監査委員として意見を付していただく場合がよくあります。様々な団体に補助金を交付しておりますが、使い方に対して不適切な使われ方という判断は少ないです。錯誤はあったという状況を抜きにしてほとんどありません。各補助金の効果についての評価については必要だと思います。県は外部評価でA～Dランクまでの評

総務部次長

価をします。やはり外部評価というものも考えなければならないと思います。

6-1の第3セクターの改善についてですが、ご指摘のとおり中々何をやっているかわからないという話がありました。今のところ中小企業経営診断士にお願いして、こちらから平成23年度までの決算を洗い出し、赤字を含めて行い、協議に入っております。急いでいただいて、12月くらいまでには方向づけを出しながら進めたいと思っております。ここで一番問題になっているのは、合併時に処理できればよかったですのですが、出来なかった背景の中でうみの苦しみのようなものを味わっているとご理解いただきたいと思います。というのは、西木地区においては西木総合公社、クリオンというのは、その地区においてはオアシス的な存在です。その会社そのものが仙北市というよりも、おらほのという意識が非常に強いです。まさに第3セクター本来の地域のものだという意識からいくと、必要不可欠なものであります。しかし、仙北市全体からすると人口規模等を見ると、必要かどうかの判断も必要になってきます。その判断をどうするかも問題となっております。田沢湖については、湖畔のにぎわいを生み出すためにハートハーブを立ち上げました。田沢湖周辺、特に生保内地区からすると必要不可欠な施設であると思っております。また角館地区では花葉館と西宮家がございます。角館では観光色が強い施設となっております。しかし花葉館においては農業関係の補助で立てられた施設であります。特に西長野地域においては、おらほの施設だという意識が非常に強いところであります。しかし花葉館は観光施設ということで、地域住民以外の方々を集客し利益を得ているということで、景気に左右される施設でもあります。それから西宮家は、蔵そのものを存続していこうと、また外町に観光客がこないということから30名の方が出資し作られて、町で補助しながら第3セクターをたてました。しかし中々これも見込まれないということもあります。何がいいかという、経営診断士とお話ししても第3セクター本来の在り方は、地域住民が必要であるか否かの施設であるかが一番の判断材料になるということでした。また合併したのだからといっても、各社独立して経営を行っております。それにより給料に差が出てきております。これらをどうまとめていくかも問題です。それから雇用の創出という場面からみて、無くしてもいいのかという問題もあります。去年からおこなっておりますが、このまま10年続けていくと潰れていくということもあると思っております。そうすると統廃合せざるを得ないのだろうかという所で進んでおります。しかし、利用する場所・立場・ものによってそれぞれ違いますので、その点をどうするのか、それから借金・赤字の解消をどうするかという点を、経営診断士と進めているところで報告させていただきます。

委員

第3セクターについてですが、設立から見ていると全く同じです。帳面を見

たわけではありませんが、実績は悪くなってきているのではないですか。景気が悪いということだけでなく、やる気なんでしょうか。甘やかしているという事ではないと思いますが、ある程度市からもらえるんだという頭でいるから、そうだと思います。本当に困って大変ということであれば、市で援助するとなれば良いけれども、最初から援助する体制は考える時期がきていると思います。

市長

そのようなことはありません。決して安易に税を投じているということはありません。実際のところ、西宮家もクリオンも、花葉館もアロマも昨年3月11日の大震災でものすごいダメージを受けて、経常的な利益を出せませんでした。けれど、市中中々第3セクターに税金を投じることに理屈がつかないことから我慢しておりました。そうしたところ、各社で借金をしました。それくらい血も汗も流して、経営をなんとかしよう、従業員を守ろうということをやっているということをご理解いただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。発言されてない方、どうでしょうか。

委員

今様々な意見を聞かせていただいて、個々の事案ではないのですが、冒頭の副市長のあいさつでエンジンが必要だと非常にいいことをおっしゃいました。その高性能のエンジンを動かすための燃料である人の想い、住民の想い、あるいは住民の想いをうけて実際に活動されている市長はじめ職員の想いは、双方向で無いものですから色々な疑念も生まれたりすると思います。住民とのコミュニケーション、特に市政の内容に関することで強力なエンジンを動かすためにどのようなガソリンを作っていくのかを聞かせていただきたい。

市長

毎日悩んでいる大部分はそこです。庁内で役所の方々とお話しして、自分たちは錯覚します。この職員に話したことが市民に伝わっているかのような錯覚を覚えます。いつもそれは違うと戒めています。直接、職員の方々に話すように市民に話したいと、例えば今もやっておりますがまちづくり懇談会があったり、様々な説明会に行くわけですけども限りがあります。物理的な時間の制限もあります。本当に許されるとすれば、防災無線のマイクを持たせていただいて今考えていることを毎日、朝、昼、晩、お話したいくらいの気持ちであります。ですがそれはできません。コミュニティFM放送を立ち上げたいと2年ほど若い職員、市民の若手の方々に情報収集してもらっていました。横手や湯沢はコミュニティラジオが出来ていたので、できるはずだと思っていたのですが、運営コストを考えると市の財政では難しい、かといって市民の方々からスポンサーをいただいて年間数千万円を集めるのも難し

いということで、断念せざるを得なかったのです。今考えているのは8月前半に視察にってもらいますが、地上デジタル波になったことで、空いた電波の間に仙北市の番組を流すようなことを考えている。このようなホワイトスペース活用型の地デジ放送があるそうです。そうゆうものを活用できないかと考えるくらい、市民の方と行政の距離、意識の隔たりに関して悩んでおります。

会長

私からご紹介させていただきますが、雲沢地域運営体というものがあります。雲沢は地番整備、都市改良が終わった地域もありますし、終わってない地域もあります。農業生産法人化ということで設立している地域もありますが、たまたま田邊副市長さんが農林水産省に精通している方ということで、自ら副市長にお願いして勉強会をやることにしています。抱えている地域の課題を直接行政にぶつけていくと。市にお願いしていく活動をしています。

市長

神代地区でもあります。そういったことで、とにかく市長・副市長に限らず職員を引っ張り出して、地元に来て話を聞けとやっていただきたいと思っております。皆さんに広報等を通して、ぜひ引き回ししてくださいと、ですがあまり忙しそうで声がかげづらかったという話もいただきます。やはり、皆さん方から予定表に書き込みしていただくことで、時間を担保できるのかなと思っております。

副市長

今までの議論で感じたことを申し上げたいと思います。人件費の問題ですが、今仙北市の職員平均ですが47歳です。これは普通の企業ではありえないと思います。国でも42歳なので、10年後は職員が激減すると思います。何を申し上げたいと言いますと、職員は自然に減少していきます。もう少し長期に計画をたて、若手の育成もあわせて考えなくてはならないと思います。職員の問題は長期的に考えなければならないと思っております。今市長も布石をうたれていますが、地域運営体を立ち上げ役所のOBががんばっていると聞いております。OB等とは関係なく、人材はフル活用していくべきと思います。それから、資料をみると役所の方が何をやっているかわからないということはあると思いますが、私が2週間聞いたところでは、例えば災害修理要望があれば修理しています。けれどもその結果を説明しないことで、何をしてくれていないかと思っております。職員と市民の方の意思疎通を改善すれば、お互いの信頼関係がますますと思います。農水省にいて、国は何をやっているんだ、政策をころころ変えて等のお叱りを受けていたが、まじめにやっている職員はやっていますが、その効果を共有できていないので不信感へのスパイラルに陥っていました。その構図は同じと感じました。やったことは結果を報告できる形になればいいと思います。それこそ、

まちづくり懇談会に積極的に参加していただければ、要望なりの返答をお伝えできると思います。ある人から聞いたことですが、コストをかけないで情報共有できる方法は防災無線を毎朝9時から農業情報、10時から福祉情報といったように分けて行えば、そんなにコストをかけずに行えると聞いたことがあります。これはいざとなったときにオオカミ少年になりかねないので、そうゆうアイデアもあるということでした。補助金については、確かに効果がわかりにくいと思いますが、一方向を示すとすると補助金の情報は全て公表する方向にしたらと思います。例えば決算書です。ですが個人情報等の問題があると思いますので、透明性をどれだけ高められるかということが重要だともおもいました。第3セクターについてですが、過去の経験を活かして申し上げると、4つ統合ということになれば、マネジメント部門を統合することになると思います。独立行政法人を例えば4つ統合するとすると、管理部門の経費が削減されますが、現場はきちっと機能させるということも考えられます。4社統合の議論については、どうやって経費を削減しながら、現場の力を活かしていけるのかという点を検討していければと思っております。以上です。

会長

ただいままでの協議の内容について、副市長からお答えいただきました。その他に意見等ありませんでしょうか。

委員

確認ですが、定員適正化計画の27年度目標値は368人でよろしかったでしょうか。普通会計の目標人数です。

総務部長

今の計画では、普通会計部門で368人の目標となっています。

委員

他の委員からもありましたが、私も人員部分については興味があります。市長は前から政策にあてる予算が非常に少ないと、それをどうやって作るかという点を非常に悩まれているとお話を伺いました。やはり人件費は非常に大きなウェイトをしめるわけで、単純に減らせばいいわけではないのですが、そういった方向で動いているということを副市長の人事を含めて、よく感じられました。非常にいい方向だと思いますし、色んな細かい政策が非常に多く取り組まれていると思います。しかし、何か進めるときには反対は必ずいると思います。優先順位をつけて、何年先にこうしたいという大ざっぱなところで言ってもらえれば、反対はいいと、でも私はやります、心配は市民がやるからと非常に酷な言い方なのですが、その方向で言ってもらえれば非常にわかり易いと思います。毎日FM放送等と言わなくても、任期中にこれだけやりますと、他はできませんという形が非常にわかりやすいと思います。

市長

まさにその通りだと思います。

副市長

確かに1つに集中して行くと、わかり易いということは確かだと思います。

委員

やはりトップの言葉には、市民は敏感ですので、、

市長

今非常に困ったことがありますして、所得を10%以上増やしましょうということで、私の政策の柱だったのですが、うれしいけれど困ってしまったと。自慢話ではないので、そうゆうことが起こるのだということで聞いてもらえればと思います。今の政権で農家の個別補償制度を安定的にスタートしていると想定すると、農家所得が高まります。そうすると、国保加入者の方々の保険料があがります。これは今多くの方から税務課に電話がかかっています。どうして5倍10倍上がっているのかということになります。計算は間違っていないのです。前年赤字だった農家の方々はプラスになるのです。今の政権の考え方からいくと、経費と売れた金額の差を補償するということですので、基本的に赤字にはなりません。そうすると税金に付加していきます。これは理想的とは言えないまでも、いい話と思いますが一方では入るものが入れば、出るものは出るという新しい現象と思っています。

会長

去年は価格補償がなかったですが、価格補償になると1反歩3万円くらいだったと思います。では話をもとに戻して、進めたいと思います。

委員

数値目標はそれで整理しなければならぬのですが、例えば市民の満足度を調査するというのは、めったにないまちづくり懇談会に何人ぐらい出てどんな内容だったのかということ、今後の2年・3年にどのように活かしていくかという説明がないといけないと思います。数値目標を何回やってみても、総括できないと次の方針はでてこないと思います。先ほど言われた業者、民間企業を細々とやっていますが、若手の育成は少々かかってもやるべきだと思います。その方針を市としても、企業としてももてるのか、それがないと本当の意味のまちづくりにならないと思います。時には経営の詳しい人がくると、人件費が多いと言われます。しかしこれは3年先、5年先を考えたときに、絶対必要な経費だと思います。単なる企業だけではなく、青年たちが自分の生活している地域で生きていく心を育てていきたいと思っています。目の前の経営は確かに厳しいですが、あえてやっていかないといけないと思います。単純に多い少ないということではなくて、15年先を見据えた教育方針、経営方針も作って説明してほしいと思います。秋田の将来を考えたら、そうゆう視点も必要かと思っています。

会長

ただいまの経営者としての将来を見据えた提言でしたが、それに対してお願いします。

市長

職員育成はそれだけにとどまらなくて、地域づくりにつながっていくという考え方で、これからの職員研修はかなり重要になってくると思います。地域にとって必要な人材を行政で提供できるかどうかが大切になってくると思います。皆様に適正な定員とっていただけることが一番いいんです。その中で最大の効果を発揮できるように、やる気と勇気と元気を発揮していただける環境のための、役所、職場づくりを一生懸命がんばりたいと思います。

委員

役場庁舎等の問題や先送りしている部分は、合併債が5年延びたという現状でしょうが、そこを着手することによって人員や色んなものが変わってくると思います。核になるものが1つほしいのかなと思いました。変わるためのきっかけがほしいと思いました。例えば補助金を出して非常にいいことをやっていると思いますが、それが周りに見えないものがあると思います。返納する方向性はいいと思いますが、計画して実行して、結局あまってしまう、そうすると来年度の補助金はカットになると、実績を重視して金額を決めていかななくてはいけないと思います。それと同じように、補助金を色んなところに出すということは大事と思いますが、核となる部分を仙北市として3つに分かれているということは、コストが非常にかかっていると思います。それを前倒しすることで、コストが削減できると思います。

市長

もしかしたら1・2番に急がなければならないのは職員の一体化だと思います。これが意識改革につながっていくと考えられるし、コスト削減につながっていくこととも考えられます。今の状況では、今年度中に角館庁舎の移転先の方向性を示したいと思っています。角館庁舎は古くて危ないので、お客様をお迎えできる環境でないという考え方です。そうすると、仮に角館庁舎の職員が入る施設があったとして、更に一体型庁舎を作ったときにまた動かなければならないという二重のことになる。それを考えると、庁舎はどこかということではなくて、暫定的だけれども一体的に職員が集まれるスペースにという考え方になる。そうすると具体的にお話すると、それは田沢湖庁舎です。それから保健センター、第2庁舎をすべて含めれば、すべての職員数を対応できると思います。そうなったときに物理的にはできますが、行政が遠くなった、行政サービスが激減したということはあってはならない事なので、各地域センターやサポートセンターの行政能力、サービス能力を高めていくことをここ1・2年で急がなければいけないと、それが最低限ある程度に達したところを見極めて、合併債を発行するしないを抜きにして一体的な庁舎の実現に向けていかななくてはいけないと思っています。仮に建設や福祉

	<p>保健等の部門を一体型に集まった時に、どんな弊害が起こるのか、起きないのか。なるべく弊害を起きない状況をここ1・2年で作っておきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>美郷町はかなりの面積ですが、住民が納得して1つのところに持ってきています。未利用と、温泉事業についても大変だと思います。特に温泉事業は大変です。また空き学校の問題もあります。今から十二分に検討していただきたいと思います。旧西長野小学校の場合は、どういうふうに活用するのか。あの建物は角館出身の方が設計したんでしょ。あれは今後高い価値観で見られるときがくると思います。角館庁舎の問題もありますが、壊すものは壊す、いち早く手をつけてほしいと思います。論じているだけでなく、実行に移す時期だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>今、遊休施設をこれは残しましょう、活用しましょう、集落に譲渡しましょう、解体しましょう、といった4段階くらいにわけて、1つ1つのつぶし方が始まっております。お金がかかってもスクラップするというのもあると思います。温泉については、企業局だけでなく私も当時の副市長も、再三、何十回伺っても新しい源泉の掘削についてはご理解いただけませんでした。今の温泉の源泉に影響がないと言い切れませんかと言われても、私たちは言い切れませんと言うしかありませんでした。補償の話もしましたが、それでも別の温泉をいれるということになると看板を取り換えなくてはならないと、新しい温泉になってしまうという考え方でした。残念ですが、カラ吹き2号泉近辺で新しい源泉を掘削することをあきらめました。別に向かうことにしました。</p>
<p>委員</p>	<p>情報を多少なりとも提供しながら、向かっていってほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>会議を始めてから2時間ほどたちましたが、あともう1人ほどからご意見をいただいて、会議を閉じたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>4-1の業務の標準化の、事務処理マニュアルについてです。事務処理マニュアルは3つの機関が作成したということですが、時間的な目標はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>目標値としては全課が1つを作るとして55としました。時間的な目標は年度内に1つは作ってほしいということで設定しています。</p>
<p>委員</p>	<p>仕事の手順をちゃんとするとことは仕事の効率化に直結化することだと思います。一般企業だと目標値がないということは考えられません。今せっか</p>

くノウハウのある高齢の方がたくさんいるわけです。マニュアル作成がどんどん遅れていくにしたがって、ノウハウがどんどん失われてしまいます。ノウハウのある人材がいる内に、必要なものは全て作ってしまう、そうするとこの人がいる内にと考えると、例えば1年以内、2年以内とおのずと決まってくると思います。もう1つは、セキュリティに関するマニュアルがないということです。特にコンピューター上の情報に関しては、マニュアルが整っていない状況です。これは行政機関としては考えられません。これについてはマニュアル作成の中で、1つしっかりしたものを作っていただきたいと思っています。

市長

ノウハウを持った職員がいる内に、次の世代の人たちにノウハウを提供していく仕掛けとしてもマニュアルは大切なので作りなさいというのは、その通りだと思います。年度設定をもう一度確認したいと思っています。

事務局

セキュリティに関するマニュアルですが、セキュリティポリシーはもっていますかご存知の上でということでしょうか。

委員

はい。具体的にいうと、情報の重要度においてバックアップをどうするか、閲覧権限をどうするか、持ち出し権限をどうするか、ということは定められていないと思います。その辺についてマニュアルを作成してほしいということです。

市長

改善の手法をさぐりたいと思います。

会長

それでは、まだまだご意見・ご提言があるかと思いますが、閉じる方向にしたいと思います。案件（1）については、私たちのご意見を反映していただき行政執行していただければありがたいと思います。案件（2）その他について何かありますでしょうか。その他について何もないようですので、開会の際に申し上げましたが、2年間行政改革の懇談会会長としてここに座らせていただきましたが、皆様方からご支援・ご協力をいただきまして無事に終えることができました。市の益々のご発展を皆様とともにご祈念申し上げて、私の役割を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

ではこれをもちまして、平成24年度第1回仙北市行政改革懇談会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

(15時45分終了)